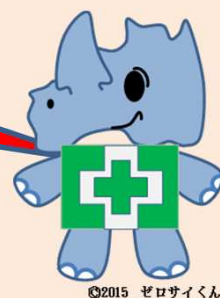


福島から労働災害撲滅!!

福島労働局
各労働基準監督署



10月～12月は 12次防目標達成に向けた 集中取組期間です

福島労働局第12次労働災害防止計画の目標値

平成29年	死亡者数	死傷者数
	22人	1,724人

- ・ 平成29年の死傷者数は、昨年(1,957人)より11.9%以上減少させることが必要です。
- ・ 8月末時点で、7.9%の減少に留まっています。

一方...

最近5年間の労災発生状況として、9月より10月の発生件数が多い。また10月～12月までの3ヶ月間で平均508件発生している。

このままでは

目標達成が**危うい**状況です。
労使一体で労働災害撲滅に向けた取組が必要です。

職場の安全衛生管理を徹底して下さい

県内の労働災害撲滅に向けて

対策実施期間 平成29年10月1日～12月31日

労働災害の撲滅のため、次の事項を重点に一層の取組をお願いします。

業種ごとの取組事項

三次産業

小売業・観光関連施設

- ・ 転倒、墜落・転落災害の防止対策の徹底のための職場内の危険箇所
の特定、改善の実施
- ・ 重量物取扱い運搬作業における、腰痛予防対策の徹底
- ・ 職場の4S活動(整理、整頓、清掃、清潔)、危険予知活動の推進

三次産業

社会福祉施設

- ・ 転倒、墜落・転落災害の防止対策の徹底のための職場内の危険箇所
の特定、改善の実施
- ・ 介護作業時の腰痛予防対策の徹底
- ・ 職場の4S活動(整理、整頓、清掃、清潔)、危険予知活動の推進

建設業

- ・ 三大災害(墜落・土砂崩壊・建設機械災害)防止対策の徹底
- ・ 工事現場の安全管理体制、安全点検体制の確立、整備
- ・ 現場等への移動時の交通労働災害防止対策の徹底
- ・ 工事発注機関に対する安全経費の適切な積算及び工期の平準化の
取組要請

全業種(冬期間の労働災害防止)

- ・ 凍結、積雪による転倒災害防止のため、設備改善や注意喚起の実施
- ・ 通勤時、業務運転時の交通事故防止のため、安全運転の徹底

